

【柔道教室休講のお知らせ】

兵庫県における「まん延防止等重点措置」が3月21日(月)まで延長されたことを受けまして、残りの柔道教室も休講させていただくことになりました。

従いまして、下記の日程で予定していた柔道教室は休講とさせていただきます。

・ 3月12日(土)、3月19日(土)の2回

なお、休講分の還付に関しましては、後日ホームページにてご案内させていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。